



竹内 強 議員
(日本共産党)

新型コロナウイルス感染症 医療・教育の現状と対策

県や町内医療機関とも協力

医療対策

問 PCR検査の実施と問い合わせを含めた体制の現状。

答 民 PCR検査の受診方法は、感染症が疑われる患者が、地域の保健所に相談の上、検査を受ける。結果は保健所から本人に告知されるが、町に連絡はない。

問 抗体検査も含めた今後の取り組みと町内医療機関との協力体制、町保健センターの活用。

答 民 町として抗体検査等を実施することは考えていないが、今後の推移を見守りながら県等に協力していく。

町内医療機関とは、協力体制が得られている。

町保健センターは、新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局として、住民からの問い合わせに対応するほか、保健所や町医師団との連絡調整を行い、感染症拡大防止の中核機関として今後も機能を果たしていく。

教育・学習内容

問 文科省4月10日通達の内容。

答 教 県教育委員会からの通知は

- ① 学習指導に関する基本的な考え方
- ② 家庭学習
- ③ 指導要録上の出欠の扱い
- ④ 登校再開後の指導
- ⑤ 各学年課程の修了及び卒業の認定について

問 小中学校の熱中症対策。

答 教 東部小学校プレハブ校舎については、普通教室を一階に配置。エアコンを稼働させながら、換気に努め、こまめな水分補給の指導を行う。

他の小中学校でも、こまめな水分補給の指導を行い、エアコンを稼働させながら、できる限りの暑さ対策を考え、新型コロナウイルスに打ち勝ちたい。

矢高横川線信号機問題

県に引き続き交渉

矢高横川線信号機問題のその後。

町道矢高横川線の宮津地区では、信号機のないままに問題を残し開通した。

問 その後の信号機設置にむけての町の取り組み。

答 建 今年度は4月24日に県議会議員と町長が県警本部へ要望活動を行った。

5月14日と6月4日に交通量調査を行ったが、新型コロナウイルス感染症に終息が見られ交通量が平常に戻ってから再度交通量調査を行い、今後もちり強く信号機設置の要望活動を行っていく。

問 小学生の通学路の安全対策と中学生の自転車通学の危険。

答 教 小学生の安全対策は子どもたちの通学時

間に合わせ、交通支援員を配置し、中学生は、横断歩道に近づいたら必ず自転車から降りて渡るよう学校で指導している。しばらくの間、交通支援員を配置するが、今後は地域の方や保護者の協力で子どもたちを見守っていただきたい。

議会に対する行政の干渉

要望は不当干渉ではない

議長に町長より要望書が出された。その内容は行政の議会に対する不当な干渉である。

問 議会の役割には、行政に対する監視、誤りを正す事も含まれる。

議会の公開は地方自治法115条1項で示されている。これに反する行為をどのように考えているか。

答 総 議会には町の監視権があるからと言って、町側から議会側に何も要望することができないというものではない。

相互の率直な意見交換は必要なことであり、議会への要望がすぐに不当干渉に当たるとは考えていない。